

事業計画書様式2-(1)

横浜市権太坂コミュニティハウス 指定管理者事業計画書			
申込年月日 平成21年3月25日			
団体名	特定非営利活動法人ワーカーズコープ		
代表者名	代表理事 永戸 祐三	設立年月日	平成13年 9月
団体所在地	(本部) 東京都豊島区池袋3-1-2 光文社ビル6F		
	(神奈川) 神奈川県横浜市中区常磐町1-2 関内SEビル4F		
電話番号	(神奈川) 045(650)5661	FAX番号	(神奈川) 045(650)5662
現在運営している施設名	所在地		運営開始年月日
でいいの家	横浜市戸塚区戸塚町2559		平成12年 1月 4日
六会あかり	藤沢市亀井野2-1-16		平成13年 4月 15日
たけのこ保育園	川崎市川崎区大島		平成16年 4月 1日
横浜市老人福祉センター 「泉寿荘」	横浜市泉区西が岡3-11		平成18年 4月 1日
川崎市藤崎老人憩いの家	川崎市川崎区藤崎4-17-6		平成18年 4月 1日
川崎市桜本老人憩いの家	川崎市川崎区桜本2-5-2		平成18年 4月 1日
青井「わくわくクラブ」	東京都足立区青井4-24-18		平成15年 1月 26日
武蔵野市 「テンミリオンハウス」	東京都武蔵野市境4-10-4		平成15年 4月 1日
おーくんはうす金町	東京都葛飾区金町6-4-2・1F		平成16年 4月 1日
関原「おひさまの家」	東京都足立区関原2-25-7		平成16年 5月 29日
墨田区「いきいきプラザ」	東京都墨田区文花1-32-1		平成16年 12月 1日
コニカルストラン「シェモア」	東京都北区十条2-31-5		平成17年 1月 10日
墨田区立川児童館	東京都墨田区立川1-5-2		平成17年 4月 1日
八王子市橋原学童クラブ	東京都八王子市橋原町1287-2		平成17年 4月 1日
和光市総合福祉会館 高齢者福祉センター	埼玉県和光市1-23-1		平成17年 4月 1日
和光市総合福祉会館 身体障害者デイサービスセンター	埼玉県和光市1-23-1		平成17年 4月 1日
板橋区「こぶし保育園」	東京都板橋区坂下3-10-G-109		平成17年 6月 1日
梅丘身体障害者デイサービスセンター	東京都世田谷区梅丘		平成18年 4月 1日

(様式2)

「すまいる梅丘」	1-36-2-101	
経堂身体障害者デイサービスセンター 「ほほえみ経堂」	東京都世田谷区経堂 3-6-24	平成18年 4月 1日
文京区根津総合センター	東京都文京区根津 1-14-3	平成18年 4月 1日
文京区目白台総合センター	東京都文京区目白台 3-18-7	平成18年 4月 1日
葛飾区市民活動支援センター	東京都葛飾区立石 3-12-1	平成18年 4月 1日
東久留米市市民プラザ及び 地域センター(3箇所)	東京都東久留米市本町 3-3-1	平成18年 4月 1日
八王子市由木東学童クラブ	東京都八王子市東中野 1347	平成18年 4月 1日
墨田区立花児童館	東京都墨田区立花 1-27-9	平成18年 4月 1日
墨田区八広はなみずき児童館	東京都墨田区八広 4-27-8	平成18年 4月 1日
手稲老人福祉センター	北海道札幌市西区6条西 2-1	平成18年 4月 1日
はちけん地区センター	北海道札幌市手稲区曙 2条 1	平成18年 4月 1日
木幡北山はつらつ館	栃木県矢坂市木幡 1454	平成18年 4月 1日
黒磯シニアセンター	栃木県那須塩原市鍋掛 1429-34	平成18年 4月 1日
宇都宮市サン・アビリティーズ	栃木県宇都宮市屋板町 251	平成18年 4月 1日
広島市吉島福祉センター	広島県広島市中区吉島東 2-17-30	平成18年 4月 1日

※その他詳細の実績については、別紙資料「ワーカーズコープの概要 2. 指定管理者の実績」を参照してください。

事業計画書様式2-(2)

1 申請団体のこと

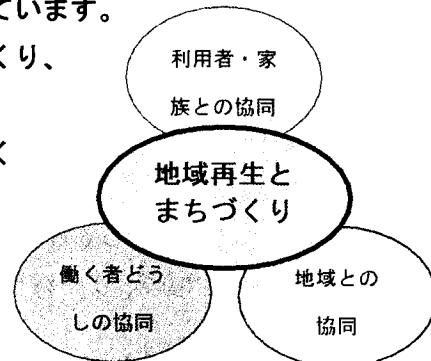
(ア) 申請団体の経営方針について

(イ) 申請団体の事業実績(活動実績)について

(ア) 申請団体の経営方針について

ワーカーズコープは、働く人々、市民がみんなで出資し、民主的に運営し、責任を分かち合って、人と地域に役立つ仕事をおこす協同労働の協同組合です。

- 1) 利用者との協同、地域との協同、働く人との協同を大切にします。人を主体者として信頼し、その成長に価値をおいています。
- 2) 利用者・家族・地域の人たちの参加の場面をたくさんつくり、一緒に創り上げる姿勢を大切にします。
- 3) 私たちは、地域の課題を市民が主体となって解決していくことを通じて、地域の再生やまちづくりをめざしています。



【運営方針～大切にしている5つのこと】

- 1) 参加：利用者・家族・地域住民が運営や活動に主体的に参加することを重視
- 2) 話し合いの重視：納得できるまでの話し合いの重視。情報の共有
- 3) 共生：ハンディのある人、多世代の人たちがともにある場
- 4) 柔軟性：個別性を大切にし、新しいニーズに応える、柔軟で応答性の高い運営
- 5) 専門性：職員の主体的な働き方と、実践を通じた学習・事例検討・記録の重視

(イ) 申請団体の事業実績(活動実績)について

私たちワーカーズコープは、現在は全国に9の事業本部・開発本部、180の事業所があります。労協センター事業団全体の事業高84億円(2004年度)、就労者数4,000人(組合員3,000人)。2004年度の事業高は、企業組合労協センター事業団約33億円、特定非営利活動法人ワーカーズコープ2億7,700万円(2005年度約6億円)となっています。

私たちはこれまで、建物の管理や病院清掃事業、緑化事業、物流事業、高齢者福祉や子育て支援事業、IT講習を始めとする各種講座事業などに取り組んできました。

そして、この2~3年は高齢者の介護予防や元気高齢者づくり、子育て支援事業、失業者の方を対象とする職業訓練講座、児童デイサービスや身体障害者デイサービス、商店街の空き店舗活用の活性化事業など、当事者が主体者になってのまちづくり、仕事おこしに関わる事業が一層大きくなっています。

私たちは、地域コミュニティの再生を目指し、市民が協同して地域を豊かにするために仕事をおこす事業体として、こうした分野を積極的に担い、その仕事に主体的な意味を込めて一步一歩発展させていきたいと願っています。全国的なネットワークと様々な分野の事業能力、市民の主体的な参加を促す協同組合的な組織運営などが私たちの特長です。

事業計画書様式2-(3)

2 権太坂コミュニティハウスの管理運営に対する基本理念に関すること

- (ア) 上記施設の管理運営を希望する理由について
- (イ) 申請団体におけるコミュニティハウス管理運営の位置づけについて
- (ウ) 保土ヶ谷区の特徴や上記施設の設置目的と、運営への反映の考え方た

(ア) 上記施設の管理運営を希望する理由について

私たちは「まちづくり」「仕事おこし」を目指して、地域に根ざし、役立つ仕事を協同組合形式でつくっていくことを目標に活動してきました。自治体の入札業務、民間等の委託業務もありますが、この間、協同組合らしく「仕事おこし」をしてきたのは横浜市戸塚区にある「あいの家」をはじめとした「地域福祉事業所」だと考えています。

それはヘルパー講座で学びながら、「地域で必要とされていること」、「自分たちで出来ること」共に考え、実行に移して市民が自らが住んでいる地域で、自分自身の手で仕事を起こしたこと。皆が同じ権利をもつ協同組合という形態で行えていることは一人一人の力を発揮できることだと思います。権太坂コミュニティハウスの運営管理において、主人公は市民自身であると考えています。私たちは地域をつくることのお手伝いをすることで、私たちの目的である市民の力で「地域おこし」や「まちづくり」をしていく活動ができると考え希望致しました。

(イ) 申請団体におけるコミュニティハウス管理運営の位置づけについて

私たちが労働者の協同組合で活動を行ってきたのは、働く人自身が自覚をもった働き方、組織作りを一人一人が主体者で行っていたからです。「雇う、雇われる」関係ではなく、それぞれが責任をもって担い、みんなが主人公の職場、活動を目指してきました。コミュニティハウスも地域の方々が主人公になる、その輪を広げていくことが目的であると考えています。私たちが今まで培ってきた経験を生かせる施設であると思いますし、管理運営をやらせて頂ければ市民の方と共に地域をつくっていくことできると考えています。コミュニティハウスの運営はこれまでの活動を更に広げていけるものであると位置づけています。

(ウ) 保土ヶ谷区の特徴や上記施設の設置目的と、運営への反映の考え方た

保土ヶ谷区は、東海道五十三次の宿場、箱根マラソン等があり、昔ながらの「まち」のイメージがあります。長く住んでいる住民が、伝統や文化を作り継承している。しかし、現在はその地域コミュニティが弱くなり、新しいコミュニティの構築が求められている地域です。

特に、今回設置される権太坂コミュニティハウスは、新しく権太坂3丁目活用事業にて生まれる「まち」の地域コミュニティの拠点となる活動として捉えています。今まで住んでこられた住民の方と新しく住まわれる方との交流の「場」。今までの文化や伝統を受け継ぎ、発展させていくための拠点として、活動していきます。

そのためには、私たち職員だけの運営では限界があります。地域の方が積極的に運営に参加できるようにする雰囲気づくりと、意見を出し合える「場」づくりを大切にします。地域の方が互いに交流が持て助け合えるように、利用者を「客体化」させるのではなく、「主体者」として、共に運営に携わっていただきながら、より良い地域になるようにしていきます。

事業計画書様式2－(4)

3 権太坂コミュニティハウスの管理運営に対するニーズ等の把握に関すること

- (ア) 地域の特徴のとらえ方と、運営への反映の考え方
- (イ) 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と、運営への反映の考え方
- (ウ) 他施設や併設施設との連携について

(ア) 地域の特徴のとらえ方と、運営への反映の考え方**① 情報を地域に発信し、利用者のコミュニティハウスに対する関心を高めます**

ニュースの発行や掲示板を活用し、コミュニティハウスの情報を地域に発信していきます。ニュースは地域の関係機関に毎月届け、取り組みを理解していただくと共に、地域の方が関心をもってもらえるようにします。

② 地域懇談会を開催します

地域懇談会や利用者懇談会を開催します。参加者の生の声を聞きながら、コミュニティハウスの今後の活動に生かすため、この利用者との懇談会に力を入れていきます。

この懇談会を通じて、ア) コミュニティハウスの活動や日々の様子、ワーカーズコープの運営方針を伝え、イ) 利用者の希望や意見を直接受け止め、ウ) 地域の様々な人の力と出会い、エ) これからのお「コミュニティハウス」の具体的な活動に取り入れていきます。

③ コミュニティハウス運営委員会の組織づくり

「ここは自分たちの意見が反映される場所」「意見を聞いてくれる雰囲気がある」と感じてもらえるよう、利用者やボランティアの運営参加を積極的に進めます。

(イ) 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と、運営への反映の考え方**① 利用者アンケートの実施**

利用者向けのアンケートの実施（年1回）を通じて、企画や運営、職員の評価、今後の希望などのニーズを把握してすすめます。

② 一言カードの設置

「コミュニティハウス」に関することならどんなことでも記入できる用紙を置きます。

③ 職員と利用者の関わりから見えてくる気づきを運営に反映させます（苦情対応）

日常の活動の中での職員と利用者の何でもない会話がとても大切なことです。ふと、もらした言葉や事実をしっかり受け止め、それを職員全体で深め、運営に反映させていきます。

(イ) 他施設や併設施設との連携について

権太坂コミュニティハウスは、権太坂三丁目用地活用事業の一環として新しく作られる施設です。上の階は高齢者向け優良賃貸住宅であること。また、すぐ側に商業施設があること等を考え、「買い物帰りにちょっと寄つていける」「親子連れが気軽に立ち寄れる」「上の階の住んでいる高齢者だけでなく、地域の高齢者が利用できる」、誰でもが利用しやすいような環境を作ります。

施設内に「相談コーナー」を設け、サークル活動の推進をはじめ、適切な他施設への窓口の紹介を行い、公共団体、施設等を紹介し市民生活に活かして頂きたいと考えています。会館利用者や利用団体が他施設の存在、活動を知って頂ける取り組みを行います。

事業計画書様式 2-(5)

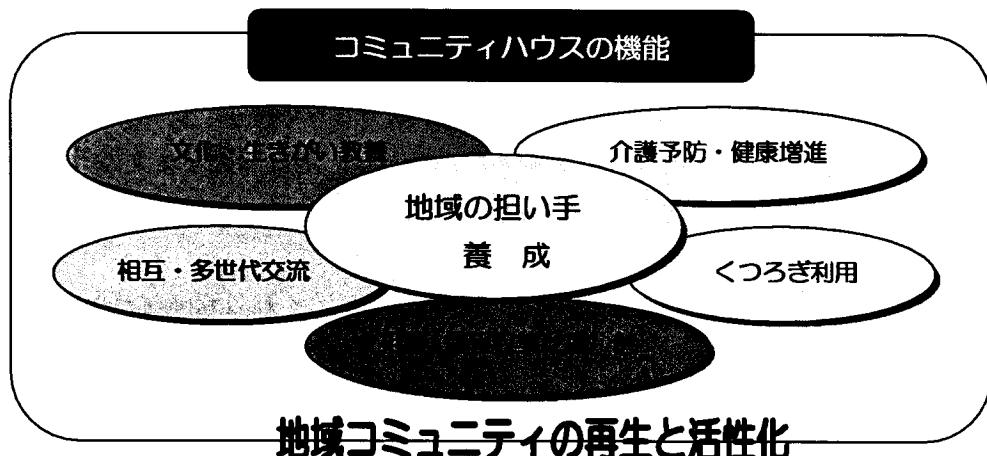
4 権太坂コミュニティハウスでのサービスの提供に対する考え方

- (ア) サービスの提供に関する基本的な考え方
- (イ) 集会室等の利用に関する取扱いについて
- (ウ) 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

(ア) サービスの提供に関する基本的な考え方

1. 利用者、地域住民が主体者に—新旧住民の出会いの場—
2. 寝たきりにならない、しない—住み慣れた地域で介護予防を—
3. 子どもから高齢者まで、世代を超えた交流から地域の絆の再生へ
4. コミュニティハウスでの出会い・学びを地域再生の力に

「コミュニティハウス」の事業イメージ

**(イ) 集会室等の利用に関する取扱いについて**

登録団体の方の利用は一般的ですが、利用を広げていく為にも、それ以外の方の利用を確保する必要がありますので、予約システムや登録枠など工夫していきたいと考えています。具体的な使用方法は登録団体の3ヶ月前からの優先予約受付（先着順）を行い、利用状況をみて抽選などの方法変更も考えられます。未登録団体や個人は1ヶ月前の公表後のスポット使用を考えています。多くの団体が登録するよう努力し、また未登録団体、個人の方も遠慮なく利用し易いコミュニティハウスを目指し、市民活動が生まれるきっかけを作っていきます。

(ウ) 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

ニュースや掲示板などで利用や企画の情報を提示し、利用方法を理解していただきたいと考えています。窓口にも「相談コーナー」を設け、利用や困っていることの相談に対応し、他施設やサークルの紹介など適切に行っていきます。サークル活動、企画などのやり方、作り方もこの「相談コーナー」で助言等行っています。またサークルや施設のマップをつくって地域情報を公開していきます。

全体の意識として様々な相談を受ける立場であるという視点を職員が持ち、利用者との信頼関係を築いていきたいと考えています。

事業計画書様式2-(6)

5 事業の実施に関すること

(ア) 自主事業計画に対する基本的な考え方

※具体的な自主事業計画については別紙事業計画様式3、4に記載してください。

(ア) 自主事業計画に対する基本的な考え方

1. 教養の向上及びレクレーションに関すること

- ・目的を持って、自ら行きたくなるようなテーマを利用者といっしょに考え、企画します。
- ・「コミュニティハウス」を利用している利用者や地域の方々との懇談会やアンケートに取り組み、学びたいこと、挑戦したいテーマを出し合います。
- ・特に、高齢者が講座で学んだことを、仲間と一緒に地域で生かせるような活動づくりを大切にし、応援します。

①・手芸教室

②・デジカメ教室

③・年賀状教室

2. 健康の増進・介護予防に関すること

- ・運動や体操に関する関心は、高齢者の間で非常に高いものがあります。集会室等を活用して筋力向上トレーニングも兼ねた、「セラバンド体操」緩やかな動きの「気功」「太極拳」などの運動に取り組みます。自宅でも楽しみながらできる体操メニューを取り入れていきます。

① セラバンド体操教室

3. 夏・冬休み期間中の居場所、友達作りの場

幼児、小学生の夏・冬休み期間中の居場所、友達作りの場として、また親子のスキンシップを図り楽しみ、親同士の交流の場づくりとして。

①人形劇（夏休み、冬休みなど）

4. 生活、健康等の相談に関すること

- ・地域の生活全般に渡るニーズ・情報を、地域の住民が当事者として主体的に収集・発信し、課題解決に取り組む活動を全面的に応援します。

5. 高齢者の自主的活動、及びまちづくりの担い手の養成の支援

①サークルづくりの支援

②高齢者による仕事おこし、助け合い（生活支援）事業

事業計画書様式2-(7)

6 施設の経営に関する考え方

- (ア) 指定期間中の経営に関する基本的方針について
 (イ) 効率的運営のための具体的な計画について

(ア) 指定期間中の経営に関する基本的方針について

公の施設は、「住民の福祉を増進する目的を持ってその利用に供するため」設けるもので、誰もが気軽に利用できるものでなければなりません。そのため運営する団体の経営は安定していくなくてはいけません。

私たちは経営を任せにせず、全体で考えていく協同組合です。組合員が運営、経営に関して、予算管理、運営方針を討議し決定する取り組みをしています。この度の指定管理者においても同じように働く者が経営に参加する「協同組合」方式で運営します。職員全員で「運営会議」を行い、運営、経営を職場全体で取り組みます。出勤体制、経営状況、企画、利用状況、自主事業などの課題に全員で取り組み、経営の改善、予算の削減に努めています。

会計処理は、正規の簿記の原則に従った会計帳簿を作成します。「運営会議」の中で計画・予算に沿った経営、取り組みがされているのかを精査し、予算と運営の管理を行います。協同組合の基本である経営に職員全員で取り組むことを通じて地域にとって最良のサービスを行います。

(イ) 効率的運営のための具体的な計画について

①効率的な職員配置と主体的な働き方を大切にします。

職員の体制については、事業を進めていく上で効果的な人員配置を行います。職員は、コミュニティハウスの運営にとどまらず、利用者が地域に出て活躍できることを支援するネットワークを広げます。そして、地域の方たちが主体者となり、さまざまな地域のコミュニティづくりに取り組む活動を応援する役割を果たします。そのことにより、コミュニティハウスの事業や活動の広がりをつくり、高い費用効果を生み出せるようにします。

②高齢者、地域の方々の持っている力とやる気を引き出し、コミュニティハウスの運営参加を広げます。

利用者のニーズに応えようとすればするほど、職員の力だけでは限界があります。利用者をコミュニティハウスの運営の大切な担い手として参加して頂き、一緒に内外の活動を豊かにしていくパートナーとして位置付けます。具体的には、①地域懇談会を通じて、多様な担い手と出会います。②自主事業の参加者や利用者の中から、運営の担い手を育てます。③ニュースや掲示板、回覧板、広報等を活用して情報を発信し、一緒に活動して頂けるよう講師やボランティアを募ります。④サポート登録バンクをつくり、講師やボランティアを希望する方たちを登録します。

③経費削減と環境への配慮の取り組みます。

経費については、消灯の徹底、水使用の抑制による水光熱費の節約、日常のメンテナンスの徹底、物品の寄付の呼びかけなどを通じて、考えられる限りの自己努力を進めています。

また、環境に配慮するために3R(リデュース・リユース・リサイクル)を職員間での徹底します。3Rについての掲示、利用者にも協力を呼びかけ、使用する商品や備品は、詰め替えや、再利用ができるものを使い、資源の再利用を心がけ、ゴミの分別、リサイクルを徹底します。

事業計画書様式2-(8)

7 施設の運営に関する職員体制・情報保持等の考え方

(ア) 職員の配置及び採用について

(イ) 職員の研修計画について

(ウ) 個人情報の保護の措置について

(ア) 職員の配置及び採用について

【職員の配置】常勤職員：2名（館長含） 非常勤職員：4名

新しい施設を築きあげていくためには、職員の役割とその質が非常に重要です。地域住民に向き合う姿勢や情熱をもち、時代や地域のニーズに敏感に反応できる視野の広い人材を求める。

採用にあたっては、書類選考・小論文・面接を行い、熱意・個性・スキル等を判断します。その後に実際に現場で、実技試験を行い、適応力や判断力等を見極め、質の高いそして実践力のある「人材」の確保を行っていきます。

施設の性格上、地域との関わりが大切であり、本企画提案の事業を推進していくためにも、総合的に判断して、同程度資格、経験、スキルであれば、区内在住者の就労を優先して考えます。

(イ) 職員の研修計画について

【研修及び会議計画】

毎日	朝礼・終礼
月1回	職員会議：運営や支援に関する事項の検討・周知・ケース検討等
事前研修	①横浜市・保土ヶ谷区の施策、②コミュニティハウス設置目的について、③法人の経営理念と組織運営について、④企画書の共有、⑤機器（設備機器、OA等）の取扱い、⑥利用者や訪問者への対応、⑦施設での基本業務（受付、清掃、情報宣伝活動、情報収集など）、⑧経理事務、⑨苦情処理、⑩地域のニーズ、振興に関する研究会及び自己啓発に関すること
年6回研修	事前研修をより内容を深めて行います。

(ウ) 個人情報の保護の措置について

当法人は、組合員300名以上の情報を保有しています。加えて、介護保険事業を含め行う事業によって取り扱う顧客情報もますます増加しています。個人情報を適切に扱い、漏洩などの事故をおこさないための方策と取り組みを確立していくかなければならないと考えています。

【個人情報保護への取り組み内容】

- ① 個人情報の保護に関する日本の法令その他の規範を遵守します。また、法人としての「個人情報保護規定」を策定しております。（別紙「規定」添付）
- ② 個人情報保護の重要性について、従業員に対する教育啓蒙活動を実施するほか、適切な個人情報保護のための方策を策定し、実施、維持、継続的改善に努めます。個人情報の収集、利用、提供及び預託を行う場合には、業務実態に応じた個人情報の適切な管理に努めます。
- ③ 個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざん、漏洩などの予防並びに是正に関する適切な措置を講じます。

事業計画書様式 2 - (9)

8 緊急時対策について

(ア) 防犯、防災の対応について

(イ) その他、緊急時の対応について

(ア) 防犯、防災の対応について

●事故防止

- ① 安全チェックリストを作成し、施設や設備に破損・劣化・不備欠陥がないか点検します。不備や欠陥を発見した場合は、すぐに修繕します。
- ② 施設内で死角ができないよう、職員間で配置を確認します。
- ③ 利用者と一緒に施設の使い方やルールを確認し、指示もします。利用者同士でも注意、教え合えるように指導します。

●犯罪・不審者

- ① 来館者には必ず声を掛け、確認すると共に、記帳表を用意し、来館者の把握をします。夜間や使用しない部屋や出入り口の施錠を徹底します。
- ② 入口・避難等を利用者にも周知させるとともに、不審者の出入りに注意します。また、定期的に職員が館内を巡回します。
- ③ 地域の安全に気を配り、危険な場所や不審者の情報を近隣の施設と連絡しあうなどして、情報を収集し、職員全員で共有します。
- ④ 万一、不審者が侵入した際は、職員がすぐに注意すると共に、必要に応じて 110 番通報します。また、警察、区役所、消防署、保健所、救急病院には安全のための協力を依頼します。すぐに連絡できるように所定の場所に連絡先を掲示しておきます。

●けがの対応

- ① 万一事故が起きた際には、傷・ケガの状態を確認し、必要に応じて受診させます。又、速やかに関係者や区等の関係機関に連絡をし経過を説明します。
- ② 普段から救急箱の点検をし、提携医療機関の連絡先や診察時間・休診日を把握します。

(イ) その他、緊急時の対応について

【事故発生時の対応マニュアル及び地震や火災などに備えた防災計画】

●避難経路

避難路には障害となる物を置かないよう日々、確認します。壁面掲示板等の固定を徹底します。鍵の施錠は毎日確認します。避難経路等掲示し、誰にでも目に付くようにします。

●災害時

- ① 地震・火災に関しては、職員の役割分担(防災担当者・誘導係・消火係等)をし、実施計画をつくります。職員に対する防災教育を定期的に行います。又、全体の防災訓練を年1回実施します。避難場所や避難方法は、目に触れる場所に掲示します。区の防災対策マニュアルの指示に従い実施します。
- ② 台風や大雨などの場合は、区で決定されている要綱・マニュアルに従い対応します。
- ③ 災害時に予想される対応を、関係者と話し合い細かく決めておくようにします。

自 主 事 業 計 画 書

団体名

特定非営利活動法人ワーカーズコープ

事業名	①募集対象	自 主 事 業 予 算 額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		委託料	参加費	講師謝金	材料費	その他
手芸教室／24回	①年齢不問	96,000 円	48,000 円	48,000 円	48,000 円	48,000 円	
	②10名						
	③200円						
人形劇／2回	①年齢不問	60,000 円	60,000 円	円	40,000 円	20,000 円	
	②30名						
	③無料						
セラバンド体操／12回	①60歳以上	42,000 円	6,000 円	36,000 円	36,000 円	6,000 円	
	②30名						
	③100円						
浴衣着つけ／1回	①年齢不問	12,000 円	12,000 円	円	5,000 円	7,000 円	
	②10名						
	③無料						
デジカメ教室／2回	①年齢不問	35,000 円	25,000 円	10,000 円	20,000 円	15,000 円	
	②15～20名						
	③500円						
年賀状教室／2回	①年齢不問	35,000 円	25,000 円	10,000 円	20,000 円	15,000 円	
	②10～20名						
	③500円						
コミハまつり／1回	①年齢不問	100,000 円	100,000 円	円	30,000 円	70,000 円	
	②						
	③						
		円	円	円	円	円	円
		380,000 円	276,000 円	104,000 円	199,000 円	181,000 円	

事業ごとに別紙に記載してください。

自主事業別計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
編み物・縫い物教室	多くの人が出来なくなっている編み物や縫い物を学習します。編み方・縫い方習いながら作品を作っていきます。高齢者が若者に指導したり、女性が男性に教えたり世代や性別を超えた交流を行います。	3ヶ月に1回 /4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
あそびの広場	テレビゲームではない、体を使った昔ながらの遊びや伝統遊びを高齢者やお父さんが子どもに伝え、一緒に遊ぶことで多世代の交流を深めていきます。子どもにとっては、遊びを学ぶことで、地域文化を知るきっかけにしたいと考えています。	夏休み・冬休み・春休みに1回 /3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
みんなでセッション	初心者の方が対象です。キーボードなど楽器の扱いかたと、簡単な演奏が目的です。地域の方に趣味のきっかけをつかんでもらいます。楽器を使える中高生や大学生、大人の方々がボランティアとして参加し、初心者の方に教える。自分たちでグループを作って、演奏していくことを目的としています。慣れてきたら、みんなでセッション！発表会も企画します。	2ヶ月に1回 /6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
なんでも相談室	子育ての悩み、ジェンダーのこと、からだのこと、仕事のことなどの問題を扱います。一人にならずみんなで問題を考えていきます。新しい住民の方が相談できないで悩むことなく、互いに交流を大切にしていきます。	3ヶ月に1回 /4回

自主事業別計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
たのしいおはなし会	6歳までの成長にあつたおはなしを絵本や紙芝居、人形劇などを使って行います。感受性を高め、いろいろな関心をもらい考える力を持つための企画です。	1ヶ月に1回 ／12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
保土ヶ谷区 展覧会	出展形式で1週間交流コーナーなどで行います。南区の福祉作業所や老人ホームなどの作品を出展し、販売も行います。	3ヶ月に1回 ／4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
セラバンド体操 教室	60歳以上の方が対象で、セラバンドを使い簡単な運動を行います。介護予防にも効果的な運動です。体操終了後、簡単な学習会を行い、介護予防の知識を習得します。	1ヶ月に1回 ／12回

	目的・内容	実施時期・回数
食とからだの講 座	食べ物の話や、からだの話、運動の指導を通して参加者のみなさんに健康への意識、知識を高めてもらいます。	3ヶ月に1回 ／4回

平成21年度権太坂コミュニティハウスの管理に関する業務の収支予算書

(単位:千円)

		内 訳	金 額
	収入合計(A)		14,439
項目	指定管理料		14,334
	自主事業収入		104
	雑収入		1
	支出合計(B)		14,439
項 目	人件費	館長、常勤職員、非常勤職員、給与及び法定福利費等	10,733
	事務費	消耗品、事務用品費、会議費、保険代、その他	1,036
	事業費	自主事業	276
	管理費	水道光熱費、修繕費、清掃、その他	1,800
	公租公課	消費税など	114
	事務経費	労務、経理、契約、職員研修など	480
	支払合計(C)		0